

三世代世帯の形成過程に関する研究(2)

—総務庁老人対策室調査結果の分析—

清水 浩 昭

I はじめに

厚生省統計情報部の「昭和59年厚生行政基礎調査¹⁾」によれば、老年人口(65歳以上)の約60%は、「三世代的世帯」(「三世代世帯」+「その他の世帯」)で生活している。この世帯構成を居住形態の面からみると、「同居」(「子と同居」+「その他の親族と同居」+「非親族と同居」)率は約68%になっている。さらに、この居住形態を配偶関係別にみると、有配偶の場合は約58%が「同居」であるが、配偶者を亡くした場合の「同居」率は約74%になり、急速な上昇を示すに至るのである。このことが、日本人は、「前半別居、後半同居主義²⁾」といわれるゆえんであろう。

また、総務庁老人対策室が、昭和58年に実施した「中年層の老親扶養に関する調査³⁾」によれば、わが国の中年層(35歳以上54歳以下の有配偶の男女)の「同・別居」意識は、「できるかぎり一緒に暮らすのがよい」が48%、「親が夫婦そろっているうちは別居し、一人になったら一緒に暮らすのがよい」11%、「親が元気なうちは別居し、親の身体が弱ったら一緒に暮らすのがよい」17%、「常に往き来できれば別居してもよい」16%、「できるかぎり別居するのがよい」6%となっている。とすれば、「同居志向」は76%になるが、そのうちの28%は、「条件つき同居志向」ないしは「途中同居」を志向していることになる。

つぎに、昭和54年に毎日新聞社人口問題調査会が実施した「老後問題についての意識調査⁴⁾」によれば、若年層である20代の「同・別居」意識は、「同居したほうがよい」が29%、「親が元気なうちは別居し、親のからだ弱ったら同居したほうがよい」28%、「常に行き来できる範囲で、別居した

1) 厚生省大臣官房統計情報部編、『昭和59年厚生行政基礎調査報告』、厚生統計協会、1985年。

2) 「私はこの欧米型の『老人だけで暮らすのが基本』という考え方を、『鉄のような別居主義』と呼んでいるのです。なぜ『鉄のような』というか。それは日本人でも、『自分は子供の世話にならない』『同居はしたくない』という人は多いんです。でも体が弱っても、車椅子に乗るようになっても一人で暮らすか、と聞くと、それでも別居という人は少ない……だから、日本人のは『前半別居、後半同居主義』というのかな、年とともにうつろいやすい」(湯沢雅彦、森まゆみ、『いま「家族」に悩むあなたへ——過去と未来の家族論——』、コンパニオン出版、1985年、p.211)と湯沢雅彦教授は述べている。

3) この調査は、全国の35歳以上54歳以下の有配偶の男女3,500人を対象にして昭和58年10月21日～27日に個別面接聴取によって実施されたもので有効回収数は2,803(80.1%)であった(総務庁長官官房老人対策室、『中年層の老親扶養に関する調査結果の概要』、1984年)。

4) この調査は、全国の20歳以上の男女3,000人を対象にして、昭和53年12月3日～5日に面接調査によって実施されたものである。有効回収数は2,250(75%)となっている(毎日新聞社人口問題調査会、『高齢化社会、老後問題に関する全国世論調査』、1979年3月)。

ほうがよい」31%、「別居するほうがよい」が9%となっている。

これらの結果をみると、わが国老年人口の家族・世帯構成が、急速に「核家族化」し、「別居世帯」化するようには思えない。

ともあれ、かかる実態および意識調査が存在するにもかかわらず、世帯構成および居住形態の動態⁵⁾については、ほとんど明らかにされていない。そこで、本稿では、総務庁老人対策室が昭和60年に実施した「家庭生活における老人の地位と役割に関する調査」に基づいて、現在「三世代世帯」に居住する者が、どのような状況の下に三世代世帯を形成するに至ったかを検討し、世帯構成の動態を明らかにする手がかりを得るとともに、三世代世帯の形成過程の差異が、それぞれの世帯の世代間関係にどのような影響を与えているかを考察したい。

というのは、このような研究の蓄積が、やがて、わが国の世帯動態を明らかにすると同時に、世帯変動⁶⁾の方向性を展望することに通づると考えているからである。

II 三世代世帯の形成過程

1. 調査の概要

ここでの記述・分析資料である総務庁老人対策室調査の概要をまず記しておこう。

この調査は、「三世代世帯の親を扶養する立場にある者から見た、家庭生活における老人の地位と役割を明らかにするとともに、昭和58年に実施した調査結果と比較することにより、今後の老人対策の推進に資することを目的⁷⁾」として、昭和60年2月22日から28日まで全国の60～74歳の親のいる三世代世帯（四世代世帯を含む）の第2世代（つまり親を扶養する立場にある者）男女3,500人を対象にして個別面接聴取によって実施された。

調査は、層化三段無作為（市区町村→国勢調査区→個人）抽出法によって抽出された3,500人を対象にして実施されたものであるが、その有効回収数は2,750（78.6%）であった⁸⁾。

調査事項を列挙すると、(1)調査対象者の属性、(2)家庭の状況、(3)同居の親の状況、(4)住宅の状況、(5)家計の状況、(6)家事分担の状況、(7)家族との会話の状況、(8)対外関係の状況となる。

なお、この調査は、社団法人新情報センター（竹下良昭、府川克孝氏担当）によって実施されたものである⁹⁾。

2. 調査対象者の基本的属性

まず、有効回収数2,750人についての人口学的な属性（性、年齢）をみると、男1,306人（47.5%）女1,444人（52.5%）である。この年齢分布をみると、「29歳以下」が6.5%（男3.2%、女9.4%、以下、カッコ内の数値は、男、女の構成比を示す）、「30～34歳」20.8%（28.9%、28.7%）、「40～44歳」22.2%（24.2%、20.4%）、「45～49歳」14.6%（17.3%、12.2%）、「50歳以上」が7.1%（10.4

5) 家族・世帯の「周期段階に対応してあらわれる変化」（光吉利之、「家族の変化」、光吉利之ほか、『家族社会学入門』〔有斐閣新書〕、有斐閣、1979年、p.34）のことである。

6) 家族・世帯の制度的・歴史的变化（例えば、「直系家族制」から「夫婦家族制」への構造的変化）のことである。家族・世帯動態と区別する意味で家族・世帯変動ということばが用いられている（光吉、「前掲論文」、p.34）。

7) 総務庁長官官房老人対策室、『家庭生活における老人の地位と役割に関する調査結果の概要——親を扶養する立場にある者から見た老人の地位と役割——』、1985年9月、p.1。

8) 調査不能の内訳を示すと、「一時不在」345（9.9%）、「拒否」198（5.7%）、「長期不在」66（1.9%）、「転居」43（1.2%）、「住所不明」20（0.6%）、「その他（病気・非該当等）」78（2.2%）となっている。

9) 本調査には、老人対策室の依頼により那須宗一（総括責任者、淑徳大学学長）、北村薫（順天堂大学講師）、野田陽子（中央大学非常勤講師）の三氏と私とが参加し、調査の企画・設計に協力したことも付記しておく。

％、4.0％）となっている。したがって、「30～44歳」層が71.8％（69.0％、74.4％）を占めることになり、30代から40代前半までの年齢層が多く、男女別にみると、男性の方が女性よりも年長者が多い。この調査対象者の親の年齢をみると、「59歳以下」が5.1％、「60～64歳」24.6％、「65～69歳」30.5％、「70～74歳」33.5％、「75歳以上」6.3％となっていることもつけ加えておきたい。

つぎに、地域と職業をみると、調査対象地域は、「11大都市」居住者が333人（12.1％）、「人口10万人以上市」791人（28.8％）、「人口10万人未満市」612人（22.5％）、「町村」1,014人（36.9％）となっている。したがって、「都市」（「11大都市」＋「人口10万人以上市」＋「人口10万人未満市」）と「町村」との割合は、ほぼ6対4になる。職業をみると、「仕事をしている」が2,234人（81.2％）となっており、その内訳は、「常備の勤め人」1,086人（48.6％）、「自営の商工サービス業」545人（24.4％）、「農林漁業」340人（15.2％）、「臨時、日雇、パート及び内職」243人（10.9％）となっている。これを、「都市」、「町村」別にみると、「都市」では、「仕事をしている」が79.2％で、その内訳を示すと、「常備の勤め人」が50.6％、「自営の商工サービス業」26.9％、「臨時、日雇、パート、内職」13.3％、「農林漁業」8.1％、「その他」1.1％となっている。ところが、「町村」では、「仕事をしている」が84.6％で、その内訳をみると、「常備の勤め人」が45.5％、「農林漁業」26.6％、「自営の商工サービス業」20.4％、「臨時、日雇、パート及び内職」7.0％、「その他」0.6％である。したがって、「都市」では、「常備の勤め人」と「自営の商工サービス業」が、「町村」では、「常備の勤め人」と「農林漁業」および「自営の商工サービス業」が比較的多いことになる。

このような基本的属性をもつ者が調査対象者であることを念願において、以下、三世帯世帯の形成過程をみることにしよう。

3. 世帯構成および居住形態

「現在同居している親御さんと一緒に暮らすようになったのは、いつからですか。あなた方夫婦のどちらかが親御さんと結婚前から一緒に住んでいた場合は『結婚より前』とお答えください」との問いで三世帯世帯形成の型をたずねている。

ここでは、この問いに対する回答、「結婚より前」からの「同居」を「生涯型同居」、「結婚後」（「結婚のころ」＋「結婚から子の誕生までの間」＋「子の誕生のころ」＋「子の誕生より後」）を「途中同居」とし、「途中同居」については、「あなた方が親のところに移った」を「子移住型同居」、「親があなた方のところへ移ってきた」を「親移住型同居」とした¹⁰⁾。この分類にしたがって、居住形態（三世帯世帯形成の型）をみると、「生涯型同居」が68.9％、「途中同居」が31.1％となっている。この「途中同居」を移住型でみると、「子移住型同居」が78.3％、「親移住型同居」が21.7％となる¹¹⁾（表1参照）。

また、三世帯世帯の世帯構成をみると、「親夫婦と本人夫婦および未婚の子供からなる世帯」（「完全二世帯夫婦からなる三世帯世帯」）と「片親と本人夫婦および未婚の子供からなる世帯」（「子世代のみが完全夫婦からなる三世帯世帯」）とで約97％が占められており、「親夫婦と本人および未婚の子供からなる世帯」（「親世代のみが完全夫婦からなる三世帯世帯」）および「片親と本人および未婚の子供からなる世帯」（「両世代とも不完全夫婦からなる三世帯世帯」）は約3％にすぎない。これを三世帯世帯形成の型との関連でみると、「生涯型同居」と「子移住型同居」の場合は、「親夫婦と本人夫婦および未婚の子供からなる世帯」が「片親と本人および未婚の子供からなる世帯」を上回って

10) これは、増田光吉教授の分類にはほぼ準じている（増田光吉、「老親と子」、那須宗一、上子武次編、『家族病理の社会学』、培風館、1980年、p.129～130）

11) この調査での「途中同居」には「子移住型同居」、「親移住型同居」のほかに、「両世代移住型同居」（「新しい住所と一緒に移った」と「その他」がある。この分類に基づき「途中同居」の内訳を示すと、「子移住型同居」が68.6％、「親移住型同居」19.0％、「両世代移住型同居」9.7％、「その他」2.7％となる。

いるが、「親移住型同居」の場合は、「片親と本人および未婚の子供からなる世帯」が「親夫婦と本人夫婦および未婚の子供からなる世帯」を上回っていると同時に、「片親と本人および未婚の子供からなる世帯」も比較的多いことに着目しておきたい（表1参照）。

つぎに、三世帯世帯形成の型と子世代の年齢との対応関係をみると、「子移住型同居」の場合、「40歳以上」層は37.3%を占めているが、「生涯型同居」は44.8%、「親移住型同居」は55.6%となっている。したがって、「子移住型同居」の子世代が年齢的にみると、最も若く、子世代の年齢が最も高いのは、「親移住型同居」になる。このことは、三世帯世帯形成の型別に結婚年齢に差異がないとすれば、当然、親の年齢と関連してくる。そこで「同居」の親の状況（完全夫婦か否か）をみると、「両親との同居」は、「子移住型同居」が最も多く、つぎが「生涯型同居」である。しかも、二つの形態とも「両親との同居」が50%を超えている。ところが、「親移住型同居」の場合、この比率が25%未満であり、「母親との同居」が約70%に達していることを指摘しておきたい（表2および表3参照）。

表1 三世帯世帯形成の型別世帯構成

(単位：%)

三世帯世帯形成の型	総数	親夫婦+本人夫婦+子	親夫婦+本人+子	片親+本人夫婦+子	片親+本人+子	その他
総数	2,633	52.6	1.3	44.2	1.6	0.3
「生涯型同居」	1,813	54.7	1.0	42.9	1.1	0.3
「途中同居」	820	48.1	2.0	47.0	2.6	0.5
あなた方が親のところに移った	642	54.8	2.3	41.3	1.1	0.5
親があなた方のところに移った	178	23.6	0.6	67.4	7.9	0.6

表2 三世帯世帯形成の型別同居子の年齢

(単位：%)

三世帯世帯形成の型	総数	29歳以下	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上
総数	2,633	6.6	20.9	28.8	22.1	14.6	7.0
「生涯型同居」	1,813	6.1	19.7	29.5	21.5	15.6	7.7
「途中同居」	820	7.9	23.4	27.3	23.4	12.6	5.4
あなた方が親のところに移った	642	8.6	26.5	27.5	21.2	12.1	4.0
親があなた方のところに移った	178	5.6	12.4	26.4	31.5	14.0	10.1

表3 三世帯世帯形成の型別同居の親

(単位：%)

三世帯世帯形成の型	総数	父親のみ	母親のみ	両親	その他
総数	2,633	6.2	39.5	53.9	0.3
「生涯型同居」	1,813	6.0	38.0	55.7	0.3
「途中同居」	820	6.6	42.9	50.0	0.5
あなた方が親のところに移った	642	6.9	35.5	57.2	0.5
親があなた方のところに移った	178	5.6	69.7	24.2	0.6

さらに、「同居」している子世代の続柄をみると、「生涯型同居」と「子移住型同居」は、「息子との同居」、とりわけ「長男との同居」が多数を占めている。このように男子、とりわけ長男子が親世代と「同居」している形態は、「親移住型同居」にもみられるが、前二者と対比すると、「娘との同居」が比較的多いように思われる（表4参照）。

とすれば、「生涯型同居」と「子移住型同居」とは、「制度的直系家族」であり、「親移住型同居」は、「任意的直系家族」であると仮定することができるかもしれない¹²⁾。

表4 三世代世帯形成の型別同居子の続柄

(単位：%)

三世代世帯形成の型	総数	長男	次男以下	長女	次女以下
総数	2,633	74.4	11.9	10.8	3.0
「生涯型同居」	1,813	77.7	10.9	9.4	2.1
「途中同居」	820	67.2	14.2	13.8	4.9
あなた方が親のところに移った	642	70.4	14.6	9.8	5.1
親があなた方のところに移った	178	55.6	12.4	28.1	3.9

4. 住居形態

まず、住居形態をみると、「同じ家屋」で「同居」生活を営んでいる者が圧倒的多数を占めていることがわかる。この状況は、どの世帯形成の型にも共通していることである。しかし、「同じ家屋」に住んでいる者を「住まいの建て方」からみると、「生涯型同居」は97.8%が「一戸建て」、「子移住型同居」は97.4%が「一戸建て」であるのに対して、「親移住型同居」の場合、「一戸建て」は77.7%である。したがって、前二者に比べ「一戸建て」が若干低く、「集合住宅」居住者が比較的多いことを指摘しておきたい（表5参照）。

つぎに、「持家」率をみると、「生涯型同居」と「子移住型同居」は、圧倒的多数が「持家」居住となっているが、「親移住型同居」の場合、「持家」率が80%未満で、「借家」住まいが比較的多く、しかも「建物が狭いこと（部屋数が少ないこと）」への不満が最も高くなっている¹³⁾（表6参照）。

さらに、主な専用施設・設備のうち親世代と子世代とが別々にしているものをみると、「専用部屋」と「テレビ・ラジオ」については、世代間の分離度が比較的高くなっている。とくに、ここで注目し

12) 「理念型としての直系家族は子どものうち一人だけが継嗣として結婚後も親と同居し、世帯を世代的に継続してゆくことを期待している。したがって、より具体的にいえば、直系家族は家名、家系、家督、家産、家業、家風の世代的継承という価値システムをもっているものである。もしそうだとすれば直系家族はこうした価値を付与している場合にのみその名で呼ばれるべきものであろう。したがってたとえ夫婦が親と同居していてもこのような価値が付与されていなければ、それは形態的には直系家族であっても、むしろ核家族の変形といったほうがよいかもしれない。だからもし直系家族を形態的にのみ規定して、結婚したむすこが親と同居する家族とするならば、それには以上のような価値を付与された直系家族と、そのような価値からは自由な直系家族とに区別することができるだろう。この両者は、前者を制度的直系家族、後者を任意的直系家族と呼ぶことができるだろう。後者が任意的と呼ばれる理由は、この同居形態が制度的価値を実現するためではなく、たとえば結婚をしても新居を構えるだけの経済的余裕がないとか、社会的な住宅不足のために新居を見いだせないとか、あるいは親子が同居を好むとかいったまったく任意的な理由にもとづいているからである。したがってその種の直系家族は形態は同じでも制度的直系家族とは本質的に異なる」（山根常男、『家族の論理』、垣内出版、1972年、pp.271~272）との見解がある。ここでは、この考え方に依拠している。

13) 参考までに、「建物が狭いこと」への不満率を示すと、「生涯型同居」が15.6%、「子移住型同居」が14.2%、「親移住型同居」が28.7%である。

表5 三世代世帯形成の型別住居形態

(単位：%)

三世代世帯形成の型	総数	同じ家屋	住居形態		同一敷地内の別棟
			一戸建て	集合住宅	
総数	2,633	90.7	87.4	3.3	9.3
「生涯型同居」	1,813	90.7	88.7	2.0	9.3
「途中同居」	820	90.7	84.4	6.3	9.3
あなた方が親のところに移った	642	90.0	87.7	2.3	10.0
親があなた方のところに移った	178	93.3	72.5	20.8	6.7

ておきたいことは、「生涯型同居」と「子移住型同居」の分離度が、「親移住型同居」のそれを若干下回っている点である(表7参照)。

5. 三世代世帯の形成時期

前述したように三世代世帯の形成時期は、「生涯同居」が約70%、「途中同居」が約30%である。したがって、三世代世帯形成の本流は、「途中同居」ではなく、「生涯同居」であるといえるかもしれない。

しかし、「同居・別居」に関する意識調査をみると、若年層、中年層とも「途中同居」を望む者が決して無視しえない数値を示していると同時に、高齢者も「家族と同居するため¹⁴⁾」を移動理由にしているという現実が存在している。このような現実ないし意識をみると、「途中同居」の動向¹⁵⁾を無視して三世代世帯の形成過程を論じることができないように思われる。

そこで、ここでは、まず、「途中同居」の形成時期をみることにしよう。「途中同居」によって三

14) 国土庁の「人口移動要因調査」によれば、60歳以上の転入者が転入(移動)した理由(一番重要な理由)は、「家族と同居するため」が第1位となっている(国土庁計画・調整局編、『我が国の人口移動の実態——「人口移動要因調査」の解説——』、大蔵省印刷局、1982年12月)。

また、岡崎陽一氏は、高齢者の移動について、「もう一つ移動率が上昇しているのは、75歳以上の高齢層である。75~79歳は昭和45年に男子3.5%、女子4.2%であったが、昭和55年にはそれぞれ3.9%、4.8%となり80~84歳では男子3.4%、女子4.0%が、それぞれ4.2%、5.0%となり、85歳以上では男子3.5%、女子3.7%が、それぞれ4.3%、4.7%となっている。高齢者の移動率の上昇は、近年、他のデータでも確かめられるところであり、その原因を明らかにすることが必要である。高齢化社会における高齢者の住み方、子との同居の問題などを合わせて考えると、そこには極めて重要な課題が存在している」(岡崎陽一、『人口移動 昭和55年国勢調査モノグラフシリーズNo.2』、日本統計協会、1984年、p.53)と指摘している。

15) 「一時別居型居住形態は、元来主として勤務上の都合という外的条件によってとられた別居形態であるが、意識調査の結果によるといぜん同居志向が強い一方、設問の方法によっては『両親の健在な間の別居』を支持する者もかなりの比率を示し、しかも……60~74歳の老人の扶養期待意識と30~49歳の年齢の扶養意識とが比較的近い比率を示し、世代間の断層がなく役割期待の一致がみられることから、好ましい家族形態として肯定する方向へ、価値意識がきわめて緩慢ではあるが転化し、制度化しつつあるという仮説を設定することができよう。この仮説はさらに一時別居型居住形態の一その増大をも意味している」(原田尚、『現代家族の研究』、久華山房、1981年、pp.125~126)と述べている。しかし、「高齢になってからの同居は、若い時の同居のもつ問題点を解決することができるが、同時に不適応も起りやすく、病弱なケースも多いため、家族機能に少なからぬ影響を及ぼすであろう」(原田、『前掲書』、p.126)とも指摘している。

また、「重要なことは、同居か別居かという二者択一ではなく、同居・別居をライフサイクルの中で、そのときどきの状況に応じて主体的かつ柔軟に選択するという発想である。このような柔軟な選択の場合、同居を円滑にするために重要なことは、別居中の老親と子どもの家族とが頻繁な相互訪問を通じて、情緒的交流を維持するということである。でなければ老親の突然の同居は、子どもの家族にとって『望まれざる侵入』となるであろう」(山根常男、「現代日本における家族の諸問題」、生命保険文化センター編、山根常男監修、『ゆれ動く現代家族』、日本放送出版協会、1984年、p.184)との指摘もある。

表6 三世代世帯形成の型別持家率

(単位：%)

三世代世帯形成の型	総数	持家	借家
総数	2,633	95.3	4.7
「生涯型同居」	1,813	96.9	3.1
「途中同居」	820	91.7	8.3
あなた方が親のところに移った	642	95.6	4.4
親があなた方のところに移った	178	77.5	22.5

表7 三世代世帯形成の型別主な専用施設・設備

(単位：%)

三世代世帯形成の型	総数	台所	便所	専用部屋	テレビ・ラジオ	電話	自動車・バイク・自転車
総数	2,633	6.8	11.4	61.3	39.5	11.0	14.1
「生涯型同居」	1,813	6.5	10.9	60.7	38.1	9.9	14.3
「途中同居」	820	7.4	12.4	62.6	42.8	13.5	13.5
あなた方が親のところに移った	642	8.1	12.6	61.7	42.1	14.0	15.1
親があなた方のところに移った	178	5.1	11.8	65.7	45.5	11.8	7.9

注) 複数回答

表8 「途中同居」の移住型別三世代世帯形成の時期

(単位：%)

「途中同居」の移住型	総数	結婚から子の誕生までの間	子の誕生後
総数	820	58.7	41.3
あなた方が親のところに移った	642	68.8	31.2
親があなた方のところに移った	178	21.9	78.1

世代世帯が形成される時期をみると、「結婚から子の誕生までの間」(「結婚のころ」+「結婚から子の誕生までの間」)が約60%、「子の誕生以後」(「子の誕生のころ」+「子の誕生より後」)が約40%となっている。ところが、これを「子移住型同居」と「親移住型同居」とに分けて検討してみると、異った様相を示してくる。というのは、「子移住型同居」は、「結婚から子の誕生までの間」が約70%、「子の誕生以後」が約30%であるのに対して、「親移住型同居」の場合、「結婚から子の誕生までの間」が約20%、「子の誕生以後」が約80%となっているからである。この結果をみると、「子移住型同居」は、結婚後比較的早い時期、つまり、両親とも健在である時期に三世代世帯を形成するのに対して、「親移住型同居」の場合は、その時期が比較的遅いように思われる(表8参照)。

このような三世代世帯形成の時期の違いが、前述した子世代の年齢の差異および親世代の配偶関係の差異となってあらわれているのではなかろうか(表2および表3参照)。

表9 「途中同居」の移住型別三世代世帯形成の理由

(単位：%)

「途中同居」の移住型	総数	自分達が家又は家業を継いだ	自分が配偶者と別れた	家事や子の面倒を見る人が必要	自分達の住宅事情	親が一人暮らしになった	親の体が弱くなった	親が経済的に不安になった	親のほうに希望した
総数	820	27.8	2.2	9.9	11.3	16.8	9.9	4.1	23.9
あなた方が親のところに移った	642	35.0	2.2	8.3	12.9	10.1	7.3	2.2	24.1
親があなた方のところに移った	178	1.1	2.2	15.7	5.6	38.8	19.1	11.2	23.0

注) 複数回答

6. 三世代世帯形成の理由

それでは、三世代世帯は、いかなる理由に基づいて形成されるに至ったかを「途中同居」における「同居」理由からみることにしよう。

ここでは、「現在同居している親御さんと一緒に暮らすようになったのは、どのようなきっかけからでしょうか」と問うてみた。その結果をみると、「自分達が家又は家業を継いだ」と「親のほうに希望した」が比較的多い理由となっている。これらの理由について多いのが「親が一人暮らしになった」、「親の体が弱くなった」および「自分達が家事や子の面倒を見てくれる人を必要とした」である。しかし、少数例ではあるが、「自分が配偶者(夫又は妻)と離死別した」との理由は、中高年の離婚との関連で今後の動向に注意を払う必要がある。

これを、「子移住型同居」と「親移住型同居」とでみてみよう。まず、「子移住型同居」についてみると、「自分達が家又は家業を継いだ」と「親のほうに希望した」とが比較的多い「同居」理由となっており、つぎに多いのが「自分達の住宅事情」と「親が一人暮らしになった」による「同居」理由となっている。つぎに、「親移住型同居」をみると、「親が一人暮らしになった」と「親のほうに希望した」が比較的多く、これらについて多いのが「親の体が弱くなった」と「自分達が家事や子の面倒を見てくれる人を必要とした」、「親が経済的に不安になった」である(表9参照)。

さらに、「生涯型同居」も含めて三世代世帯形成の型と家業継承との関連をみると、「生涯型同居」は、「家業を継いでいる」が48.8%、「子移住型同居」は38.9%、「親移住型同居」は7.3%となっている。

とすれば、同じ三世代世帯であっても、その形成過程に内在する意識の違いが、存在しているように思えてならない。そこで、このような三世代世帯形成に対する当事者の価値にこだわって三つの世帯形成を弁別すると、「生涯型同居」と「子移住型同居」は、「制度的直系家族」に基づく三世代世帯形成であるのに対して、「親移住型同居」の場合は、必ずしも「制度的直系家族」に基づかない「任意的直系家族」的色彩の濃い三世代世帯形成であるといえるのではなかろうか。

Ⅲ 三世代世帯の形成過程と世代間関係

1. 位座からみた世代間関係

三世代世帯における親世代と子世代の位座¹⁶⁾を「家政担当者¹⁷⁾」、「世帯主」と「所有地」およ

16) 「家族の成員である個々の人は、家族のなかでそれぞれ一つの位座(position)を占めている。位座とは座席のようなものと理解しておけばよい。位座には家族的地位が伴う」(森岡清美、「家族の役割構造」, 森岡清美・望月嵩, 『新しい家族社会学』, 培風館, 1983年, p.84)との意味で用いたい。

17) ここでは、「家族のための食事の仕事」、「家族のための食事の後かたづけ」、「家族のための買物」、「庭や住まいの手入れ」、「家族のための洗濯」、「家の中の掃除」、「孫の世話」、「留守番(店番)」、「神棚・仏壇の世話」、「毎晩の戸締り」等々の家庭の仕事を取りしきったり、中心となって行っている人の意味で用いた。

表10 三世代世帯形成の型別世代間関係（家政担当者）

（単位：％）

三世代世帯形成の型	総数	親のみ	あなた又は配偶者	その他
総数	2,503	18.3	80.6	1.1
「生涯型同居」	1,731	18.5	80.4	1.1
「途中同居」	772	17.6	81.2	1.2
あなた方が親のところに移った	600	21.5	77.3	1.2
親があなた方のところに移った	172	4.1	94.8	1.2

表11 三世代世帯形成の型別世代間関係（世帯主）

（単位：％）

三世代世帯形成の型	総数	父親又は母親	あなた又は配偶者	その他
総数	2,633	46.8	53.1	0.1
「生涯型同居」	1,813	49.3	50.7	—
「途中同居」	820	41.5	58.3	0.2
あなた方が親のところに移った	642	51.7	48.0	0.3
親があなた方のところに移った	178	4.5	95.5	—

び「持家」の名義からみてみよう。

まず、家庭内のいろいろな仕事をとりしきったり、中心となつてなさっている人（「家政担当者」）をみると、圧倒的多数が「あなた又は配偶者」となっている。これを三世代世帯の世帯形成別にみると、どの型とも「あなた又は配偶者」が多数を占めているが、あえてその差を指摘するとすれば、「親移住型同居」でその比率が高いのに対して、「子移住型同居」の場合は若干低いといえよう（表10参照）。

つぎに、「世帯主」をみると、「あなた又は配偶者」が、「父親又は母親」を若干上回っている。とすれば、「世帯主」という位座は、すでに子世代に移行しているというのが全体的な状況である。このような全体的状況を念願において、世帯形成別に「世帯主」をみると、「子移住型同居」は、親世代が「世帯主」となっている比率が子世代を若干上回っている。しかし、「親移住型同居」の場合は、圧倒的多数が子世代となっている。ところが、「生涯型同居」になると、子世代と親世代とが、ほぼ半々である（表11参照）。

この結果をみると、一つには親世代の年齢、それと関連する両親の健在、とりわけ父親の存在とが深くかかわっているように思われる。

さらに、「所有地」および「持家」の名義をみてみよう。「所有地」の名義をみると、「親のみ」が「あなた又は配偶者」を上回っている。これを三世代世帯形成の型別にみると、「生涯型同居」と「子移住型同居」は、親世代が「所有地」の名義人となっている場合が多い。ところが、「親移住型同居」の場合は、圧倒的多数が子世代名義となっている。つぎに、「持家」についてみると、「所有地」とほぼ同じような傾向を示しているが、「持家」の方が、「所有地」よりも子世代が名義人となっている場合が若干多くなっているようである（表12参照）。

これらの結果から三世代世帯における位座とその移行（親世代から子世代へ）過程をみると、「家政担当者」、「世帯主」、「持家」の名義人、「所有地」の名義人の順序で親世代から子世代に移行してい

表12 三世代世帯形成の型別世代間関係（所有地および持家の名義）（単位：％）

三世代世帯形成の型	所有地の名義				持家の名義			
	総数	親のみ	あなた又は配偶者	親とあなた方両方	総数	親のみ	あなた又は配偶者	親とあなた方両方
総数	2,376	60.6	38.1	1.4	2,461	54.9	42.6	2.5
「生涯型同居」	1,678	61.0	37.6	1.4	1,726	55.6	41.7	2.7
「途中同居」	698	59.7	39.1	1.2	735	53.1	44.9	2.0
あなた方が親のところに移った	567	69.7	28.9	1.4	600	62.7	34.8	2.5
親があなた方のところに移った	131	16.8	83.2	-	135	10.4	89.6	-

るといえよう。とすれば、三世代世帯における位座，とりわけ，親世代の権威をはかる尺度は，「家政担当者」，「世帯主」に存するのではなく，「所有地」あるいは「持家」の名義にあるといえるのではなかろうか。

2. 交流・交際¹⁸⁾ からみた世代間関係

前述した三世代世帯の世帯形成別にみた位座を念願において，そこに展開されている世代間関係を「重要問題の相談」，「三世代そろっての食事および会話の頻度」，「親戚つきあいにおける家の代表者」および「地域行事参加における家の代表者」を指標にして検討してみよう。

まず，「あなた方夫婦は親御さんに，次にあげるような家庭内の重要問題について相談したり，一緒に話し合うことがありますか」との問いによって，「重要問題の相談」（ここでは，「住居」と「金額の大きい買物」）に関する世代間関係をみると，「住居」（「住居の増改築，修理などについて」）については，「生涯型同居」，「子移住型同居」とも親世代と相談している場合が多い。しかし，「親移住型同居」の場合は，親世代と相談することが「ない」とする比率が「ある」を上回っている。ところが，「金額の大きい買物」（「自動車・ピアノ・耐久消費財などの金額の大きい買物について」）になると，「生涯型同居」，「子移住型同居」とも「住居」と比べると，親世代と相談する比率が低下してくるが，親世代と相談するという比率は，相談しないとする比率を上回っている。しかし，「親移住型同居」についてみると，「金額の大きい買物」になると，親世代と相談する比率がさらに低下し40%未満であることを指摘しておきたい（表13参照）。

つぎに，「三世代そろっての食事および会話の頻度」をみることにしよう。

「あなた方夫婦は親御さんとお子さんの三世代で，そろって夕食をとるようなことがどのくらいあ

表13 三世代世帯形成の型別世代間関係（重要問題の相談）（単位：％）

三世代世帯形成の型	総数	住居		金額の大きい買物	
		ある	ない	ある	ない
総数	2,633	70.1	29.9	56.6	43.4
「生涯型同居」	1,813	71.3	28.7	58.1	41.9
「途中同居」	820	67.6	32.4	53.2	46.8
あなた方が親のところに移った	642	73.4	26.6	57.2	42.8
親があなた方のところに移った	178	46.6	53.4	38.8	61.2

18) ここでは，世帯内で織りなされる人間関係を交流とし，世帯間での社会関係を交際とした。

りますか」とたずねてみた。その結果をみると、どの世帯形成の型とも「ある」（「よくある」＋「ときどきある」）が多数を占めているが、「親移住型同居」の場合は、「生涯同居」、「子移住型同居」と比較すると、「ほとんどない」（「たまにある」＋「全くない」）の比率が若干高いように思われる。

つぎに、「あなた方夫婦は親御さんとお子さんの三世代そろって集まり、何か話しをするということがありますか」との問いで「会話の頻度」をみると、「ある」（「よくある」＋「ときどきある」）が多数派であるが、これを三世代世帯形成の型別にみると、「生涯型同居」と「子移住型同居」は、約70％が「ある」としているのに対して、「親移住型同居」は約60％である。したがって、前二者と比べると、若干その頻度が低くなっているといえよう（表14参照）。

以上、世帯内における世代間関係をみてきたが、つぎに、世帯を代表して交際関係を取りむすぶ際の、いわば家を代表する人がどちらの世代になっているかをみてみよう。

まず、「お宅で親戚づきあい（冠婚葬祭など）を主にとりしきっているのはどなたですか」との問いによって「親戚づきあいにおける家の代表者」をみると、「親のみ」が約50％、「あなた又は配偶者」が約40％、「とくに決まっていない」が約10％となっている。これを三世代世帯形成の型別にみると、「子移住型同居」は、「親のみ」が50％以上の比率を示しているが、「生涯型同居」は、「親のみ」が50％未満である。ところが、「親移住型同居」は、「あなた又は配偶者」が約70％に達している。したがって、「生涯型同居」と「子移住型同居」の場合、基本的には、親世代が家を代表して親戚づきあいをしているが、「親移住型同居」の場合は、子世代が、その任にあたっているといえよう（表15参照）。

つぎに、「町内会、自治会などの地域活動やお祭りなどの地域の行事に、お宅を代表して参加するのは主にどなたですか」とたずね、「地域行事参加における家の代表者」をみてみた。その結果、全

表14 三世代世帯形成の型別世代間関係（三世代そろっての食事および会話の頻度）（単位：％）

三世代世帯形成の型	総数	食事をする頻度				会話の頻度			
		よくある	ときどきある	たまにある	全くない	よくある	ときどきある	たまにある	全くない
総数	2,633	71.0	14.3	11.4	3.3	41.2	27.0	23.1	8.7
「生涯型同居」	1,813	70.9	14.2	11.9	3.0	40.0	28.8	22.7	8.4
「途中同居」	820	71.1	14.6	10.2	4.0	43.7	23.2	24.0	9.2
あなた方が親のところに移った	642	73.4	13.6	9.2	3.9	45.0	23.2	23.5	8.3
親があなた方のところに移った	178	62.9	18.5	14.0	4.5	38.8	23.0	25.8	12.4

表15 三世代世帯形成の型別世代間関係（親戚づきあいにおける家の代表者）（単位：％）

三世代世帯形成の型	総数	親のみ	あなた又は配偶者	その他	とくに決まっていない
総数	2,633	49.6	39.0	0.0	11.4
「生涯型同居」	1,813	49.5	39.0	—	11.5
「途中同居」	820	49.8	39.0	0.1	11.1
あなた方が親のところに移った	642	56.9	31.0	0.2	12.0
親があなた方のところに移った	178	24.2	68.0	—	7.9

第16 三世代世帯形成の型別世代間関係（地域行事参加における家の代表者）（単位：％）

三世代世帯形成の型	総数	親のみ	あなた又は配偶者	その他	とくに決ま っていない	地域の行事 に参加して ない
総数	2,633	29.5	58.1	0.3	10.3	1.9
「生涯型同居」	1,813	28.9	58.5	0.3	10.7	1.8
「途中同居」	820	30.9	57.3	0.2	9.4	2.2
あなた方が親のところに移った	642	36.9	52.5	0.3	9.4	0.9
親があなた方のところに移った	178	9.0	74.7	—	9.6	6.7

体的にみると、「あなた又は配偶者」が、「親のみ」を上回っている。これを三世代世帯形成の型別にみると、「生涯型同居」は、ほぼ全体的状況に近い比率を示しているが、「子移住型同居」の場合は、親世代が家を代表して参加している比率が比較的高くなっている。ところが、「親移住型同居」の場合、親世代が家を代表して参加するというケースは、きわめて少ない（表16参照）。

以上、交流・交際の面から世代間関係を検討してきたが、これらの結果をみると、親世代と子世代の年齢および親世代と子世代との位座関係が世代間関係を促進助長させたり疎外させたりする要因になっているように思えてならない。

IV むすびにかえて

本稿では、総務庁老人対策室が実施した調査資料に基づいて、三世代世帯の形成過程とその形成過程の差異が世代間関係にどのような影響を与えているかについて記述・分析を進めてきた。

その結果、わが国に現存する三世代世帯は、結婚当初からの「同居」を契機にして形成される「生涯型同居」が多数を占めているが、結婚当初は「別居」していて、やがて「同居」する「途中同居」も約30%存在することがわかった。この「途中同居」は、「子移住型同居」が圧倒的多数を占めているが、「親移住型同居」は、最近の高齢者移動との関連を考えると決して軽視してはならないことも指摘してきた。また、三世代世帯の形成時期をみると、「生涯型同居」は、当然最も早い時期から親世代と「同居」していることになるが、これについて早いのが「子移住型同居」であり、ほぼ「結婚から子の誕生までの間」となっている。ところが、「親移住型同居」は、最も遅い「同居」で、「子の誕生後」が多い。

さらに、これら三世代世帯の形成過程を位座との関連で検討した結果、「生涯型同居」と「子移住型同居」は、親世代の地位が比較的高く、子世代が親世代と「同居」するに至った契機をみると、「家ないし家業の継承」が比較的多くなっている。このことが、世代間関係にも反映し、世帯間の交際関係においては、その位座にふさわしい役割を發揮するとともに、世帯内における世代間関係においても重要な役割を演んでいる。ところが、「親移住型同居」の場合は、親世代側の「同居」理由（「一人暮らしになった」、「体が弱ってきた」）によって、主に母親が子世代に引きとられる形態の「同居」であることもあってか、その位座も比較的低い。このような位座のため世帯内交流および世帯間交際においてもやや疎外された立場にあるように思われる。かかる世帯形成の違いによる世代間関係の差異は、それぞれの三世代世帯のもつ特質（「制度的直系家族」と「任意的直系家族」）を反映して現象化してきたのではなかろうか。

いずれにせよ、かかる仮説をふまえた地道な研究の展開が、今後の課題であると考えている。というのは、かかる研究の蓄積が、わが国の世帯動態および世帯変動の過程を明らかにすることに通づる

ように思えてならないからである¹⁹⁾。

A Study of the Process of Forming Three-Generational
Households (2) : Analysis of the Survey
by Management and Coordination Agency

Hiroaki SHIMIZU

This paper aims to elucidate the process of formation of three-generation households based on the result of a survey conducted by the Management and Coordination Agency in January, 1985 and the problems influencing the relationship of different generations which arise from the difference in formation of process.

The households were divided into two types ; 65.9% "live together for life" while 34.1% "come to live together in the course of life". The latter type is further classified into those with "the offsprings moving" (68.5%) and those with "the parents moving" (19.0%). The difference in the type of process of household formation affected the relation between the generations. Whereas those living together for life and those with the offsprings moving maintain comparatively smooth (good) relations between the different generations, the aged parents are somewhat alienated from the younger generations when they move in with their offsprings.

19) 何故なら、三世代世帯が「制度的直系家族」であるか「任意的直系家族」であるかによって世帯動態や世帯変動の展開方向が明示しうると考えられるからである。